

佐倉市補助金検討委員会（第5回）会議要録

日時	令和元年7月2日（火）14時～16時00分	場所	佐倉市役所1号館3階会議室
出席者	委員：大塚委員長、池田委員、薄井委員、小野委員、林委員（五十音順）		
	事務局	滋野副主幹　菅谷副主幹　佐久間主査補	
	その他	傍聴者　0名	
内　　容			
<p>（1）議事</p> <p>1. 意見書素案作成に向けて</p> <p>（委員長） 配布資料のうち「意見書骨子」について説明を事務局に求める。</p> <p>（事務局） 配布資料「意見書骨子」について説明。</p> <p>（委員長） 本日の議事では、第一に意見書の全体の構成について意見をいただきたい。全体構成ができた後、それを踏まえてそれぞれの章の内容について、意見を盛り込んでいきたい。</p> <p>（委員） 全体的な構成はこれでよいと思う。 細かい点でいくつか指摘を行うと、資料「意見書骨子」の中で「補助金のあり方」の表現が多数あるが、使い方を適切にすべきである。また、「意見書骨子」3「補助金等の見直し方法について」の「方法」は他の表現に変えたほうが良い。</p> <p>（委員長） その点については、「方針」に修正すべきではないかと思う。</p> <p>（委員） これまでの意見に賛成する。 3「補助金等の見直し方法について」の「等」は補助金の他に何かあるのか。</p> <p>（事務局） 補助金の他に交付金がある。</p> <p>（委員） 佐倉市補助金等交付基準の中では、補助金等と定義している。最初に定義をしたほう</p>			

が良い。

(事務局)

補助金に等が付いているもの、いないものが混在しているという点については、ご意見のとおり補助金等に統一していく。

(委員)

タイトルには「等」がついていない。

(委員長)

ここも統一して「補助金等のあり方に関する意見書」のほうが良い。

(委員)

3「補助金等の見直し方法について」の(1)は見直し方法で(2)はないので必要ないと思う。

1(1)②で見直しの提言に対する対応となっているが、見直しの効果という項目を入れたほうが良い。

(委員長)

前回の委員会で廃止するべき補助金とされたものについての結果、実績と効果を書いてもらいたい。

(委員)

2(2)②「補助金の情報公開」に関連して、インターネットだけではなく人から人に伝えていくことが大切であると考えます。

(委員長)

その内容に関しては3「補助金等の見直し方法」に盛り込むことになると思う。

骨子としてはこの流れで意見書を作成すると同意をいただいたとして、議事を進めていく。

1(1)については、指摘のあった見直しの効果を含め事務局でまとめてもらいたい。

1(2)の意義について、私の発言したことをまとめると、佐倉市は財政的に問題なく、見方によればある意味比較的豊かな状態ではあるが、決して財政に余裕があるわけではない。今後、少子高齢化、人口減少が進むことにより財政の縮小を図っていく必要がある。そういう状況において、補助金を従来通りに交付するということが必ずしもできる状態ではなくなってきている。そういった中でも市が地域づくりの上で果たしていく役割が小さくなることはなく、街づくりに関して役割を果たしていくため、市としての支援をしていく必要がある。そういう意味では補助金の仕組みそのものがなくなるということではなく、それが有効なものとして、運用される必要がある。状況が厳しい中で効力

のある補助金、効果のある補助金の仕組みを考えていくべき必要性がある。そこで改めて、この委員会で検討を行った。といった内容を盛り込んでもらえればと思う。

(委員)

通常予算の執行や補助金も含めた決算は、内部的には各所管課や予算を通じては財政課、決算は内部監査で監査事務局が行っている。それを踏まえて市議会で予算、決算を通じて補助金もチェックしている。佐倉市補助金検討委員会は数年ごとに行われており、特に今回の意義に関しては、個々の補助金についてはもちろん確認を行っていくが、補助システムやプロセスに重点を置いて議論を行ってきたという内容を入れるべきである。

(委員長)

2 (1) 「現状」に関して国、県の補助金があったうえで市が出している補助金と市が独自で行っている補助金は区別すべきという点は盛り込む必要がある。また、公益性の問題では個人と団体では実情が違い、評価の基準も変わる。団体等に関しても運営費と事業費ではそれぞれ性質が違うものである。具体的に実情を見ていくと運営費に係る補助金は5年を限度としていながら5年を超えているようなものもあり、加えて今回の資料にも関連し3年間交付実績がない補助金もあることがわかった。

また、少しずつ補助金の支出が増えている傾向が見られる。増えていることが悪いとは言えないが財政上の補助金に関する市としての負担が増加傾向になっている現状になることは言えると思われる。

(委員)

補助金交付の検証は団体という意見がでていたが個人も行うべきではないか。

(委員長)

その点については2 (2) ③の事後評価の問題として扱っていくものと考えられる。

(委員)

2 (2) ③「実績報告等補助金支出後の管理方法」について、「管理方法」という言葉は適宜直したほうが良い。

また、「佐倉市補助金等の交付に関する規則」第13条において、「補助事業者等は、補助事業が完了したときは補助事業の実績、決算その他補助事業等の成果を記載した報告書に市長が別に定める書類を添付して市長に速やかに提出しなければならない」とされている。これを受けて交付基準に詳細な定めを行うことが考えられるが、現状は定めがないため、成果報告書で成果があがったということを示せるように、記載例を作成する等の記載をすべきである。

(委員長)

成果については説明が難しいところもあるが説明する努力はしなければならない。具体的に数字で示せない場合は、文章でも良いので報告は必要だと思う。

(委員)

3 (1) ① ii 「使用語句の見直し」に関連して、交付基準の 5 (1) 「共通基準」前書きに、自治法の 232 条の 2 を受けて公益上必要がある場合の判断を行う旨記載があるが、その判断のため更に (1) (2) (3) (4) で公益性がでてくる同じ言葉がでてくるのは好ましくない。この点については公益性よりも必要性が良いという議論を行った。

また、(2) 公平性の中に情報公開についての内容を入れるべきである。

(委員)

その通りだと思う。(1) は必要性に統一すべき。

(委員)

全体としては、(1) は必要性 (2) は公平性 (3) は有効性 (4) は妥当性が良いと思うが如何か。

(委員)

以前から議論をしてきたことを踏まえるとそれで良いと思う。

(委員)

効果性という言葉はあまり聞かない。

(委員長)

その部分は有効性のほうが良い。

(委員)

3 (1) ② 「補助金交付のプロセス」について、補助金の申請、完了検査、実績報告、その一連のプロセスを入れるべきという意見を出した。ここには各所管課で気をつける事項についてまとめて入れても良い。

(委員長)

2 「補助金等の現状と課題」で示した実績報告についての問題点に対する改善策をこのプロセスの中で示すことができる。評価する指標については申請する側に示してもらわないと事後評価が難しくなるという点もあり、今回の手続きの中で考えていかなければならない。PDCA サイクルをしっかりと確立しないといけないが、現状ではチェック、アクションの部分が弱い。補助金の仕組みそのものを市民の方に知ってもらう必要があり、該当する人がさらに補助金の申請を行いやすくする仕組みも必要となる。その一環が③事例集や Q&A 集になるであろう。

(委員)

事例集は内部事務的なものだけでなく、担当部署ごとに市民向けの事例集があっても良いと思う。

(委員)

担当部署によっては既にパンフレットやチラシ等を作って運用している事例もあると思うが、補助の内容、手続き、申請書の記載例等につき補助の申請者にとってわかりやすいものを作成したほうが良い。

(委員)

内部事務的には、交付事例のあるものは、市民からの問い合わせの情報が蓄積しているはずである。それをもとに判断基準等を明文化しておくことで、担当者の引継ぎも楽になるのではないか。

(委員長)

どこの職場でもノウハウの継承は課題になっており補助金に関しても運用方法についての明文化を行い活用していく必要がある。

(委員)

個人に対する補助金についても団体に対するものと同様にマニュアルやパンフレットがあればわかりやすい。

(委員)

過去3年間交付実績のない補助金等については、資料として作成されており、担当部署から状況の説明もされている。内容を見ると災害関連とか放射能関連のもの等存続させる必要があるものも見られる。内容の精査や指摘は行うが、廃止や改善の判断は委ねてもよいのではないかと思う。

(委員長)

個々に存続や廃止を指摘する必要はないと考えるが、3年間交付実績のないものも相当数存在する。該当する補助金等は見直しを行い、不要と思われるものは廃止すべきであるという意見は挙げるべきである。

(委員)

補助金一覧表 77 番に佐倉市伝統的工芸品産業保存育成事業があるが、こういった内容のものは、クラウドファンディングのほうが馴染むのではないかと思う。

(委員)

補助金は使い方等が限定されているケースもあり、クラウドファンディング的なお金の集め方をしたほうが、使い道が増え、もう一段飛躍できるものもあると思う。

(委員長)

今後の活用について考えてもらうため、従来のやり方だけでなく新しい手法があるということも意見書の中に盛り込んだほうが良い。

(委員)

交付基準の議題に戻るが、6「事業管理」では(1)で補助金等の交付に関し、その政策目標が適切に達成されるよう管理しなければならないとあり、(2)で補助制度の原則に関するものが記載されている。(3)では先ほど議論があったプロセスになり、大幅に重複しているところがある。6「事業管理」は全体として見直しをするべきである。

(委員長)

交付基準は5までが交付についての内容になっており、6はPDCAサイクルに例えればチェック、アクションの部分となり、事後評価の部分に充てることとなる。

(委員)

交付基準全体の構成に関しては、6(4)にある情報公開に関することや、6(2)「補助制度の原則」等は最初に記載しておくべきことであると思われる。

(委員)

交付基準の1「趣旨」では、「補助期間、補助率等補助事業の指針を定めるものとする」とあり、5(2)で補助額や補助率を一覧表で定めている。そういう分類ごとの補助率の目安として、ここでは大きな枠組みで定めており、その範囲以内で要綱を作成し、各補助金の制度設計をしているものと考えられる。

(委員長)

今回の委員会では補助金等ということで検討を行ってきたが、市が直接執行すべきか、外部に委託して執行すべきかといった内容になると、補助金等の分野だけでは留まらずに市が提供すべき行政サービスの提供の仕組みとして全体的に考える必要がある。今後に向けては市全体の行政活動の効率化が求められている中で、補助金も大きな要素の一つとして、改めて考えていかないといけないといった議論も意見書の中に組み入れていきたい。

(委員)

そもそも補助金等は市が直接執行するよりもコストが少なくて済むというところから発生しているのではないかと考えられる。

(委員長)

行政コストと言われているものは、市が執行するコストと民間に委託するコストを比較し、効率的な方を考える。例えば保育所コストの総額は変わらないように見えても市が自ら夜間保育とか週末保育を行うと非常にコストが大きくなる。民間に委ねることによって、同じようなコストでも提供できるサービスが変わる。そのため保育園を民間に委託する、補助金等という形にしていくという議論は当然出てくるものである。民間と外部の団体と市の役割分担を無駄なく行っていかなければならない。

(委員)

コストというのは金銭的な意味でのコストという単純なものではない。市が技術、スキル、ノウハウの獲得をする場合のコストについても考慮する必要がある。金額は同じだけ使っても、市で執行した場合のサービスの質は民間の行った場合のサービスの質と違うということになる。

(委員長)

公共サービスを自治体だけが行うのではなく、民間も巻き込んで公共サービスを行う役割を担ってもらう必要が出てきている。そのようなことを踏まえて補助金という仕組みを考えていく。

(委員)

補助金等の金額を減らすという財政面だけを見てはなかなか成果を評価できない部分がある。

(委員長)

成果については、金額のみでは捉えられない。広く考えていかないといけない。

(委員長)

以上をもって閉会とする。